

商労文教委員会会議記録（第3号）

令和7年10月 1日

福島県議会

1 日時

令和7年10月 1日 (水曜)

午後 3時38分 開議

午後 3時48分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤 郁雄	副委員長	鈴木 優樹
委員	誉田 憲孝	委員	渡部 英明
委員	鳥居 作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間 俊男	委員	佐藤 政隆
委員	太田 光秋	委員	神山 悅子

5 事務局職員

議事課	主査	大江 由貴
政務調査課	主任主査	渡部 幹雄

6 説明のため出席した者

商工労働部

商工労働部長	小貫 薫
観光交流局長	藤城 良教
商工労働部政策監	鈴木 正人
観光交流局次長	加藤 泰広
商工総務課長	中村 英康

教育庁

教育長	鈴木竜次
教育庁政策監	高橋浩一
教育次長（業務担当）	箱崎兼一
県立高校改革監	根本卓也
教育総務課長	桝木涉
財務課長	坂本桂一
施設財産室長	小島哲

7 議事の経過概要

(午後 3時38分 開議)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

この際、施設財産室長より発言を求められているので、これを許す。

施設財産室長

9月29日の商労文教委員会における答弁内容を一部訂正する。神山委員から質問があった県立学校のうち指定避難所とされている学校数を57、そのうちエアコンが設置されている体育館数を5と答弁したが、正しくは前者が58、後者が4である。よろしく願う。

佐藤郁雄委員長

これより、本委員会に付託された知事提出議案3件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括採決する。
お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第29号及び同第30号のうち本委員会所管分、以上3件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案5件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第110号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第110号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第111号については、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

議員提出議案第111号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少数。よって、議員提出議案第111号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第95号から同第97号まで、以上3件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続審査議案第95号から同第97号まで、以上3件は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多数。よって、継続審査議案第95号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願10件を一括議題とする。

初めに、新規請願73号及び同74号、以上2件については、先日の委員会において採択、不採択と意見が分かれたので、直ちに採決する。

新規請願73号及び同74号、以上2件は、一括採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立少數。よって、新規請願73号外1件は、いずれも不採択すべきものと決定した。

次に、継続請願17号、同53号、同66号及び同67号、以上4件については、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続請願17号、同53号、同66号及び同67号、以上4件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多數。よって、継続請願17号外3件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、継続請願68号については、先日の委員会において採択、不採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続請願68号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多數。よって、継続請願68号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、継続請願62号から同64号まで、以上3件については、先ほど継続審査すべきと決定した継続審査議案第95号から同第97号までとそれぞれ関連する請願である。お諮りする。

新規請願62号から同64号まで、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤郁雄委員長

起立多數。よって、新規請願62号外2件は、いずれも継続審査すべきものと決定

した。

次に、議会閉会中の継続調査事件であるが、

- 商工業の振興について
- 観光と物産の振興について
- 雇用・労働対策について
- 教育と学習の振興について
- 地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で全部の議事を終了した

閉会に当たり一言挨拶を述べる。

令和5年11月から本委員会の委員長を務めてきたが、鈴木副委員長をはじめ各委員、執行部においては、円滑な委員会運営のために協力いただき、深く感謝を述べる。

本委員会では、商工業や観光の振興、中小企業の支援、雇用・労働対策や教育環境の整備、教職員の働き方改革など、本県の主要課題について審議を行ってきた。医療や再生可能エネルギー関連の企業誘致が進むとともに、県内各学校において特色ある教育活動が実施される一方で、立地企業の定着、児童生徒の学力向上、教員の確保と資質向上など、乗り越えなければならない課題は山積している。

執行部においては、県民の声を聞き、現場をよく見て、現在、何が必要とされているかを肌で感じ、今後の仕事に当たってほしい。

我々も、未来を担う子供たちに誇れる福島県をつくるため、ともに努力したいと思うので、よろしく願う。

これをもって、9月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午後 3時48分 閉会)